

「教育の情報化」推進のための取組（2年次）

～校内研修パックの作成（ICT活用・情報モラル教育）を通して～

島根県教育センター

研究・情報スタッフ 共同研究

## 目次

|     |  |    |
|-----|--|----|
| I   | はじめに   |    |
| 1   | 「授業中に ICT を活用して指導する能力」における現状と必要性                               | 1  |
| 2   | 情報モラル教育の必要性  | 1  |
| II  | 研究目的   | 1  |
| III | 研究目標   | 2  |
| IV  | 研究方法   | 2  |
| V   | 研究内容   |    |
| 1   | 「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」による研修及び研修後の実態調査                         |    |
| (1) | 「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」を活用した研修の実際                              | 2  |
|     | 【教職経験 11 年目研修「情報教育（ICT 活用研修）」】                                 | 2  |
|     | 【能力開発講座「わかる授業のための ICT 活用講座」】                                   | 3  |
|     | 【出前講座（安来市立宇賀荘小学校）】   | 5  |
|     | 【校内研修担当者による研修パック活用（雲南市立鍋山小学校）】                                 | 6  |
| (2) | 「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」に関するアンケート結果                             | 8  |
| (3) | 「ICT 活用校内研修パック（完成版）」作成について                                     | 8  |
| 2   | 情報モラル教育の現状と「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」の作成について                     |    |
| (1) | 情報モラル教育に関する県内学校の実態アンケート分析と県内学校等の先進的な取組                         |    |
|     | ①情報モラル教育に関する県内学校の実態アンケート分析                                     | 10 |
|     | ②県内学校等の情報モラル教育に関する先進的な取組の様子                                    | 13 |
|     | 【隠岐の島町立西郷小学校の取組】   | 14 |
|     | 【やくも意宇学園（松江市立八雲小学校・松江市立八雲中学校）の取組】                              | 16 |
|     | 【益田市教育委員会の取組】  | 18 |
|     | 【益田市立東陽中学校の取組】   | 19 |
| (2) | 「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」作成について                                 | 20 |
| VI  | 今後の取組  |    |
| 1   | 「ICT 活用校内研修パック（完成版）」の活用について                                    |    |
| (1) | 研修パックの配布、校内研修での活用周知  | 21 |
| (2) | 研修、出前講座等での活用   | 21 |
| 2   | 「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」の活用について                                |    |
| (1) | 研究協力校での活用  | 22 |
| (2) | 指導主事による講座等での活用、研究協力校への聞き取り調査等を行い、「情報モラル教育校内研修パック（完成版）」の作成につなげる | 22 |
| VII | おわりに   | 22 |
|     | 【参考文献】   | 23 |
|     | 【参考 URL】   | 23 |

### 【研究の概要】

平成 24 年度～26 年度、3 年計画の調査・研究の 2 年次である。ICT 活用指導力の向上を目指し、1 年次に作成した「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」の見直しによる完成版の作成を行った。また、県内学校の情報モラル教育に関するアンケート調査等をもとに、情報モラル教育推進のための「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」を作成し、3 年次の完成版作成を目指す。

### 【キーワード】

教育の情報化 ICT 活用指導力 授業中に ICT を活用して指導する能力  
情報モラル教育などを指導する能力 ネット社会の歩き方 校内研修

**「教育の情報化」推進のための取組（2年次）**  
～校内研修パックの作成（ICT活用・情報モラル教育）を通して～

島根県教育センター  
研究・情報スタッフ共同研究

## I はじめに

### 1 「授業中に ICT を活用して指導する能力」における現状と必要性

文部科学省は、平成 18 年度から「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を行っている。この調査の中でも「大項目 B：授業中に ICT を活用して指導する能力」については、平成 22 年度に「わりでできる」、「ややできる」と回答した県内教員の割合が 53.7%で全国最下位となった（図 1）。その後も全国平均を下回る状況が続いているが、県西部地区を中心に ICT を活用した授業を行う学校は増えてきている。政府提言では、2020 年に 1 人 1 台のタブレット PC を児童生徒に配布する計画もあり、県内教員の「ICT を活用して指導する能力」向上は急務であると言える。

図 1 大項目 B: 授業中に ICT を活用して指導する能力  
平成 22～24 年度（3 年間）の島根県の推移

|      | 22年度          | 23年度          | 24年度          |
|------|---------------|---------------|---------------|
| 全国平均 | 62.3          | 65.1          | 67.5          |
| 島根県  | 53.7<br>(47位) | 57.5<br>(45位) | 60.6<br>(44位) |
| 全国比  | -8.6          | -7.6          | -6.9          |

数字は%( )内は順位

### 2 情報モラル教育の必要性

パソコン、携帯電話の普及により、大人に限らず児童生徒がインターネットを手軽に利用できるようになった。また、近年はスマートフォンの普及もあり、これまでよりインターネット利用が加速している。

その結果、児童生徒の携帯電話、スマートフォン等の利用によるトラブルが社会的な問題になり、新聞等で大きく報道されている。ネットトラブル対策として業者によるネットパトロールを実施している自治体も増えており、島根県も平成 25 年度から開始した。

このような社会状況から、学習指導要領総則等でも「児童生徒が情報モラルを身につける指導を適切に行う必要がある」と示されている。しかし、学校現場では情報モラル教育の必要性の認識が高まっているものの、「どのように指導をしていいのかわからない」という声が多い（教育センターアンケート結果【H25 県内全学校実施】より）。また、文部科学省調査によると「ICT 活用指導力（情報モラルを含む）に関する研修」を受講した島根県内の教員の割合は低く（約 9%）、研修機会の充実も課題であると考ええる。

情報化社会が益々進展していくことを鑑み、児童生徒が情報化の影の部分を理解し、情報社会に積極的に参画しようとする態度を育てる『情報モラル教育』の普及が急務であり、教職員の研修機会の確保の観点からも校内 OJT の支援が必要と考える。

## II 研究目的

- 1 実物投影機等の ICT 機器を授業で効果的に活用できるようにするための「ICT 活用校内研修パック」を作成し、各学校で行う校内研修等の支援をするとともに、指導主事も講座等で活用できるようにする。
- 2 情報モラル教育の理解と促進のための「情報モラル教育校内研修パック」を作成し、各学校で行う校内研修・各教科等での指導の支援を行う。

### Ⅲ 研究目標

- 1 ICT活用指導力の「B 授業における ICT活用指導力」の向上のための「ICT活用校内研修パック（完成版）」を作成する。
- 2 「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」を作成し、情報モラル教育の理解と促進を図る。

### Ⅳ 研究方法

- 1 「ICT活用校内研修パック（プロトタイプ）」（平成24年度作成）による校内研修後の実態調査（アンケート・聞き取り調査）を行い、完成版を作成する。
- 2 情報モラル教育に関する県内学校の実態アンケート分析。
- 3 校内情報担当者が活用できる「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」の作成。
  - (1) 情報モラル教育の必要性に関する研修用プレゼン資料（20分程度で研修できる内容）
  - (2) 情報モラル指導カリキュラム（国立教育政策研究所作成）を活用し、各教科の教科書と指導教材（「ネット社会の歩き方」等）をリンクし、教科等の指導が円滑に進められるパワーポイント資料を作成。

### Ⅴ 研究内容

#### 1 「ICT活用校内研修パック（プロトタイプ）」による研修及び研修後の実態調査

本研究1年次に作成した「ICT活用校内研修パック（プロトタイプ）」を活用した研修を実施し、その後、アンケート・聞き取り調査を行った。

##### (1) 「ICT活用校内研修パック（プロトタイプ）」を活用した研修の実際

#### 【教職経験11年目研修「情報教育（ICT活用研修）」】

##### 1 実施期日

平成25年6月17日（月）島根県教育センター

平成25年6月20日（木）浜田教育センター

##### 2 実施内容

###### (1) ICT活用校内研修パック（プロトタイプ）の活用

###### ① 「ICT活用とは」

ICT活用の考え方、ICT活用による効果について説明。

## ②「実物投影机とプロジェクタ」

- (ア) 機器の接続演習
- (イ) 機器の操作演習
- (ウ) 実物投影机を活用した模擬授業

### (2) 研修の様子と受講者の感想

この研修パックは学校の職員研修の時間に短時間でできるように、それぞれの内容項目ごとに20分程度で行うことができるよう構成している。平成25年度の11年目研修では、3つの内容項目を扱った。【講義「ICTとは」(約15分)、演習「実物投影机とプロジェクタの接続・操作」(20分)、「模擬授業」(20分)】(写真1、写真2)

受講者の様子から、研修はコンパクトに行うことができ、研修パックは校内研修での活用に適当であると感じた。

以下、受講者の研修後の感想の一部抜粋を記載する。

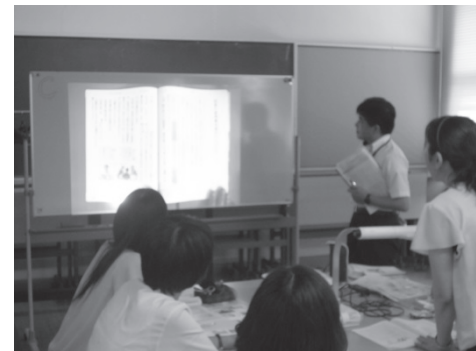
- 実物投影机を使えば、授業において学びを広げることができると感じた。
- ICTを効果的に活用することで、児童生徒にとってわかりやすい授業ができると実感できた。
- これまで機器接続がうまくいかどうかの不安から、ICTに対する苦手意識があったが、その意識が改善された。
- 模擬授業で他の先生の活用の様子を見ることができ参考になった。
- ICT活用が授業における特別支援教育の観点からも非常に有効な手立てであることがわかった。
- これまでもICTを活用してきたが、この研修でより効果的なICT活用について考え、授業を充実させたいと思った。

受講者の感想からも、ICTの効果的な活用への理解が促進したと感じる。研修もスライドに沿って円滑に進めることができた。

写真1 機器の接続演習の様子



写真2 実物投影机を使った模擬授業



## 【能力開発講座「わかる授業のためのICT活用講座」】

### 1 実施期日

平成25年8月6日(火)～7日(水) 島根県教育センター

## 2 実施内容

### (1) 講義「求められる ICT 活用指導力・ICT 活用の取組の実際」

講義は、ICT 活用が不十分な島根県の現状を踏まえて、「ICT とは」、「ICT 活用の効果」、「ICT 活用の実際」等について玉川大学教職大学院の堀田龍也教授から具体的な事例を交えながら説明していただいた。この講義は、当センター作成の「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」内の「ICT 活用とは」と同義の内容であった。

### (2) 演習 1 「ICT 機器利用演習」

「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」の「実物投影機とプロジェクタ」を活用して以下の内容で演習を行った。

- ①機器の接続演習（実物投影機とプロジェクタ）
- ②機器の操作演習（実物投影機の操作方法と ICT 活用の考え方）

### (3) 演習 2 「ICT を活用した模擬授業とグループ協議」

実物投影機やデジタルカメラなどの ICT を活用した模擬授業（1 人 5 分程度）を行い、模擬授業についてのグループ協議を行った。

## 3 研修の様子と受講者の感想

堀田教授には、講義の中で「難しい ICT を活用しなくても実物投影機があれば、わかる授業の実現ができる」という話を中心にしてもらった。

受講者の中には、これまで ICT をほとんど使ったことがないという教員もいたため、講義後の演習 1 では、校内研修パックの「実物投影機とプロジェクタ」を活用し、機器の接続・操作についてしっかり時間をとって研修を行った。機器の接続演習は、どの受講者も研修パックのプレゼンを見ながらスムーズにできていた。操作演習では、グループごとに実際に教科書を映し出ししながら、どの部分を映すのか、どの部分を隠して児童生徒に考えさせるかなど、授業における効果的な ICT 活用（発問・指示など）について考えることができていた。

以下、受講者の感想の一部抜粋を記載する。

- 実物投影機を授業で効果的に使いこなせるようになりたい。講座の中で、何度となく繰り返された言葉だが、機器を使うことが目的ではなく、その機器で何をどう問うか、どう授業を組み立てるかの「授業力」が大切であることを肝に銘じて、日々の授業に取り組みたい。
- ICT 機器の活用ということで、電子黒板の有効活用などを考えていた。その分、自分自身で ICT 活用を難しく考えて実行しづらくしていたように感じた。研修を通して、実物投影機が授業で大いに活用できることが理解できた。さっそく実行する意欲も高まった。

○ 実物投影機で、提示の仕方を工夫することにより何通りもの指導ができることが今回の研修でよくわかった。今後は、まず、実物投影機を使って、教師や児童の手元を拡大して興味を引いたり意見の交流を図ったりするのに効果的に活用したい。

○ 模擬授業をすることで、他の先生方の授業を見ることができ、授業のスキルを学ぶ場になりよかった。

受講者の感想から、この講座で ICT 活用の本質について理解してもらうことができたと感じている。また、実物投影機を中心に据えた ICT 活用について扱ったことで、ICT を苦手とする教員にも受け入れもらえることがうかがえた。

## 【出前講座（安来市立宇賀荘小学校）】

### 1 ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）を活用した出前講座の効果

平成 24 年度から宇賀荘小学校では学校経営目標に「授業において ICT を効果的に活用する」ことを掲げ、児童の表現力育成のために、パソコンのプレゼンテーションソフトの活用を行った。しかし、ICT の中でもパソコン（プレゼンテーションソフト）を中心とした取組から始めたことは、パソコンへの苦手意識をもつ教員にとってハードルが高く、結果として授業における ICT 活用の取組は低調なものとなった。

そこで平成 25 年度に、島根県教育センターの出前講座（わかる授業のための ICT 活用～実物投影機やプロジェクタなど学校にある ICT を活用しよう～）で校内研修を行った（写真 3）。研修では「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」にある「ICT 活用とは」、「機器の接続（実物投影機とプロジェクタ）」を使って全教員一斉に研修を受けると同時に、「模擬授業をお互いに見て話し合う」ことを行った。全教員で ICT 活用の考え方についての共通理解を図り、ICT の中でも実物投影機の活用が大きな効果を生むことを理解できた。

写真 3 実物投影機で教科書を投影



### 2 出前講座後の ICT 活用の実際（取組の様子・工夫等）と効果（学力向上等）

出前講座後、各教室の環境整備（実物投影機・プロジェクタ）を行った。全ての学級に実物投影機、プロジェクタ（もしくはデジタルテレビ）、マグネットスクリーンを整備したことで、どの学級でも教員だけでなく児童も積極的に ICT を活用する姿が見られるようになった（写真 4）。

3 年生と 4 年生は、「総合的な学習の時間」に同じテーマについて学習したが、学習のまとめの方法をそれぞれ違う方法で行った。3 年生は「新聞形式」、4 年生は「実物投影機などの ICT」による発表を行い（写真 5）、それぞれの違いや良さに気づくことができた。新聞形式の発表は、発表後も掲示することで何度も

写真 4 実物投影機で教科書を投影



見てもらうことができる点が良かった。対して、実物投影機等の ICT での発表は、写真などが大きく表示され説明がわかりやすかった。また、実物投影機とプロジェクタ（テレビ）をグループごとに設置して練習することで、児童同士が発表の仕方について修正点などを話し合う活動を行うことができたことは、効果的な ICT 活用となった。

ICT を活用したことで学力が向上したかどうかは、すぐに判断できるものではないが、ICT を使うことで教員は授業の構想をこれまで以上に考えるようになった。同時に児童は授業への集中力が高まり、学習への意欲は向上している。学力向上に向けて、継続的に効果的な ICT 活用を進めて行くことが大切であると感じる。

写真5 実物投影機を使った  
児童による調べ学習の発表



### 3 今後 ICT 活用を促進させるために必要と考えること

「ICT」というと「電子黒板」というイメージがある。電子黒板は、使い方が難しく、面倒だという気持ちが先に立ち、ICT 活用は進まない。その点、実物投影機は「ボタンひとつ」で「簡単」に使える ICT であるため取り組みやすい。簡単な ICT で効果的な教材提示、教材準備の時間短縮等をしなが、授業のねらいに迫ったり、児童に寄り添う時間を増やしたりできるという有効性について広く周知することが必要なことと考える。

また、教育センターの出前講座など、困ったときの相談機能は今後も継続してほしい。

### 4 今後の宇賀荘小の取組計画

平成 27 年度に安来市教育研究会で理科の発表を行うことが決まっている。この発表に向けて、ICT を効果的に活用することで「授業を効率的に行う」、「児童同士が関わり合いながら主体的に学習を進める」といったことを目指していきたいと考えている。

## 【校内研修担当者による研修パック活用（雲南市立鍋山小学校）】

### 1 ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）活用の様子

ICT に関する校内研修を校内研究部主催で 1 学期に行った。電子黒板を中心とした内容で進めたため、ICT 活用に対して抵抗を感じる教員もいた。2 学期の始めに学校に実物投影機が導入されたことを機に、島根県教育センター研究・情報スタッフ作成の「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」を使った研修を行った。

1 学期の校内研修で ICT 活用に抵抗を感じた教員がいたことを踏まえ、校内研修パックにある「①ICT 活用とは」を用いて研修を行った。この研修パックを活用したことで、実物投影機やデジタルカメラも ICT であり、「簡単に操作できる ICT を活用すればよいこと」、「授業そのものを変える必要はないこと」について、全職員で共通理解することができた。実物投影機の活用例についても提示し、ICT 活用に抵抗感のあった教員も、授業で ICT（実物投影機）を活用することで、児童にとってよりわかりやすい授業ができるなどの良さを感じていた。

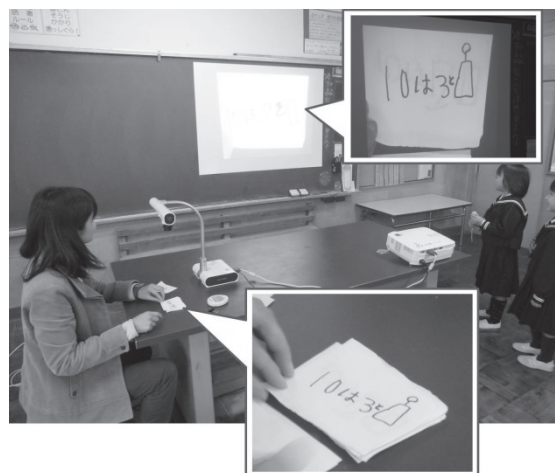


## 2 校内研修後の ICT 活用の実例

校内研修の効果もあり、2 学期から全ての教員が ICT を活用した授業を行った。実践内容の一例は以下のようなものである。

- (1) 社会…戦中、戦後の人々のくらしの様子の写真を実物投影機で投影し、発問をわかりやすくしたり、児童の思考の支援につなげたりする。
- (2) 算数…①授業の導入時にかけ算のフラッシュカードを大きく投影し、かけ算などの練習を行う（写真 6）。
- ②児童のノートを実物投影機で投影し、自分の考えを学級全体に説明をする。
- (3) 理科…デジカメで撮った観察記録をプロジェクタで投影し、発表する。

写真 6 フラッシュカードを実物投影機で提示



### ICT を活用した授業を行った教員の感想

- 児童が書いたものをその場で大きく映すことができ効果的だった。
- 以前に行った授業の板書を写真で提示することで、振り返りが容易になった。
- 1 年生に弱視の児童が在籍するが、実物投影機を活用して新出漢字等を大きく見せることで、学習の定着率が高まった。明るく、大きく映し出すことが、「よく見る」という意識付けにつながった。特別支援教育の観点からも ICT 活用は有効であると感じる。

### ICT を活用した授業での児童の反応

- 授業が楽しくなった。
- 意欲的に授業に取り組むようになった。
- 児童が ICT の使い方に慣れて、自分の考えなどを進んで発表するようになった。
- 動画などを提示することで集中して学習できるようになった。

## 3 今後の ICT 活用に向けて

「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」の活用で、学校全体で ICT 活用を進めて行く機運が高まった。全ての教員が実際に授業で ICT を活用したことで、ICT 活用の有効性を感じることができるようになった。平成 26 年 1 月現在、鍋山小学校では ICT 機器を全ての教室に常設できていないため、多くの教員が、「全ての教室への機器の常設」、「ICT 支援員の配置」、「ICT 活用に関する研修」を希望している。

今後も授業における ICT 活用を進めていく中で、「ICT と板書のバランス」、「思考力・判断力・表現力を高めるための ICT 活用の方策」などについても研修していく予定である。

## (2) 「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」に関するアンケート結果

「ICT 活用校内研修パック（プロトタイプ）」を「わかる授業のための ICT 活用講座」受講者（40 名）に配布し、各学校で研修パックを活用してもらい、その感想をアンケートでとった。

以下にその一部抜粋を記載する。

### ○有効であった点

- ① 学校の機器の実情に合わせて取り組むことができるように目的別に詳しく説明があり、活用しやすかった。（学校の実情に合わせて編集して活用できる点も良い。）
- ② ICT 活用について全く分からない先生や入門期の先生にもわかりやすいと思う。
- ③ 年度当初に各学校に研修パックを送り、ICT 活用について研修するよう呼びかけると良い。
- ④ 必要な部分だけを選べる点が良かった。
- ⑤ 機器の接続の仕方が詳しく説明してあり、取り組みやすかった。
- ⑥ ICT 活用の重要性について、職員で共通理解を図ることができた。
- ⑦ 実際に実物投影機を操作したり、教科書などを映し出したりすることを中心に研修を行った。その際に、研修を担当する側として「研修をどのように進めるのか」、「何を伝える必要があるか」などについて研修パックが大きな手掛かりとなった。
- ⑧ 操作上のトラブルなどの解決法についてもまとめてあり、わかりやすかった。（多数）
- ⑨ ICT 活用は「難しい」、「面倒」などと思われがちだが、この研修パックを活用すると、従来の教え方にちょっと ICT を加えることで、負担感なく、わかりやすい授業ができるという点が理解できると感じた。
- ⑩ ICT 活用の良さを強調するだけでなく、黒板もしっかり使うことの必要性などについても触れてある点が良かった。
- ⑪ 校内研修で行うだけでなく、必要な部分を印刷して各自が持っておくことができるのが良かった。個人研修でも活用できると思う。

### ▲改善を要する点

- ① 校内研修をする際、研修パックの内容に、ICT 活用に関する具体的な活用事例の映像や画像があると、より ICT 活用の良さや必要性について説明がしやすいと感じた。（多数）
- ② 研修パックのデータを開くと、メニューがたくさんあり、全部見るのは時間的に難しいと感じた。
- ③ プレゼンテーションのアニメーションや文字効果（影文字）等は見にくい場合があるので、効果を減らすとよりわかりやすくなると思う。

## (3) 「ICT 活用校内研修パック（完成版）」作成について

V (2) (4 ページ) で示した通り「ICT 校内研修パック（プロトタイプ）」の▲改善を要する点が 3 点明らかになった。

①については多数の意見を頂いた。ICT 活用についてイメージしにくい先生方も少なくないことがわかったので、既に ICT 活用を進めている学校の事例をもとに、活用の様子がわかる画像を取り入れた「ICT 活用事例集」を作成し、研修パックに入れることにした。

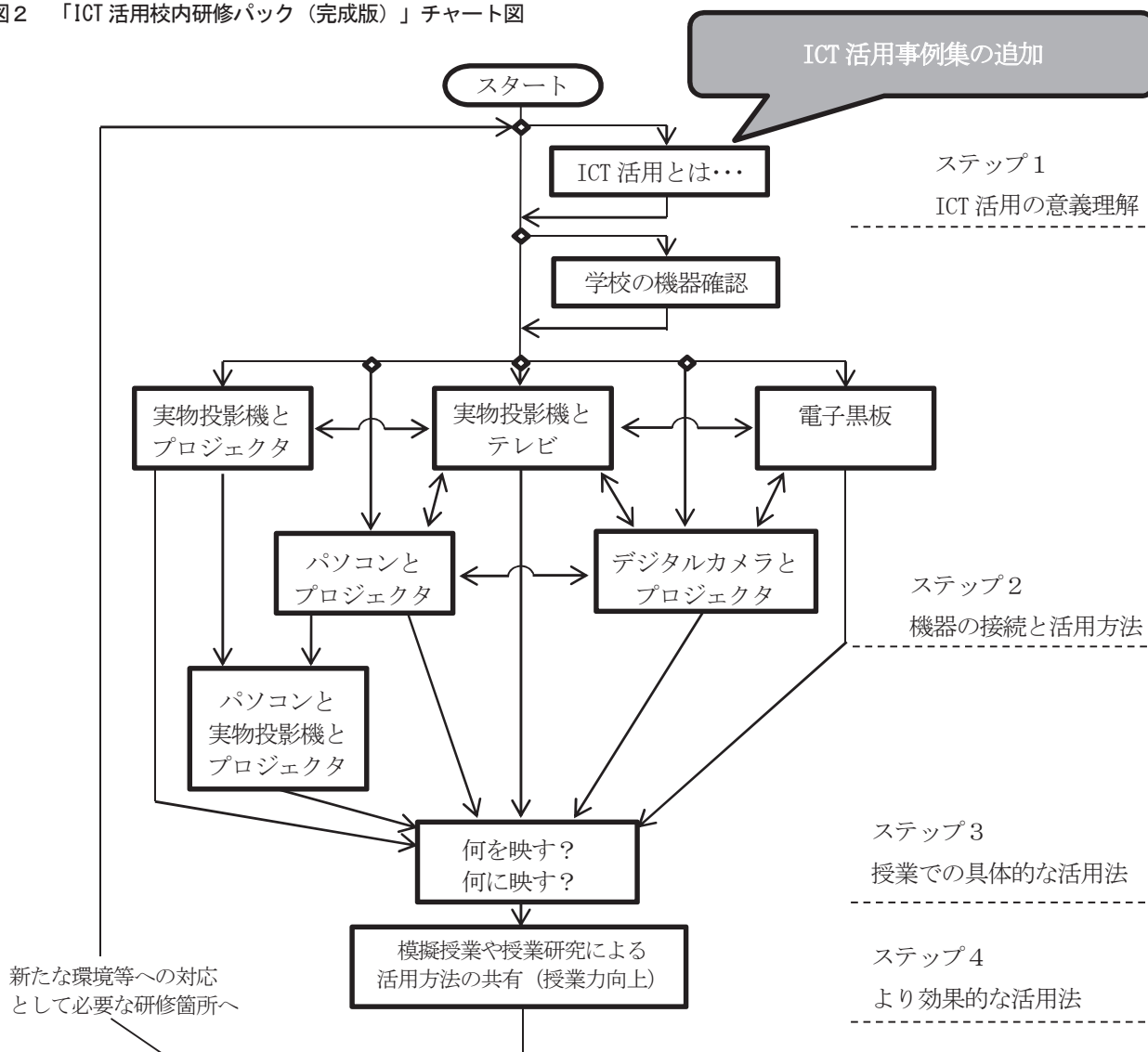
②については、この研修パックは『全てを見なければならぬものではなく、学校の実情に合わせて必要

なところを使えばよい』という構成にしている。その点が各学校の研修担当へ伝わるように、研修パックの使い方についての説明を明記することにした。

③については、ユニバーサルデザインの考えに基づき、より見やすいフォントや色遣い等に配慮することにした。

「ICT活用校内研修パック（完成版）」は以下の図（図2）に表わす構造とした。

図2 「ICT活用校内研修パック（完成版）」チャート図



## 2 情報モラル教育の現状と「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」の作成について

### (1) 情報モラル教育に関する県内学校の実態アンケート分析と県内学校等の先進的な取組

#### ①情報モラル教育に関する県内学校の実態アンケート分析

##### ア 調査概要

『平成 25 年度健康教育（学校安全）研修（必修的な研修・主管：義務教育課 子ども安全支援室）』において、情報モラル教育に関する研修を行うにあたり、研究・情報スタッフが県内各学校の情報モラル教育に関する実態調査を行った。

##### 調査期間：平成 25 年 7 月～9 月

調査対象：県内全公立小・中・高・特別支援学校及び希望参加の私立学校の情報教育担当者

回答方法：アンケート調査用紙（マークシート方式、一部記述・A 4 表裏）

回答学校数：366 校

内訳：

| 管内 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 計   |
|----|-----|-----|------|--------|-----|
| 松江 | 50  | 23  | 11   | 5      | 90  |
| 出雲 | 72  | 25  | 12   | 1      | 110 |
| 浜田 | 55  | 20  | 11   | 3      | 89  |
| 益田 | 27  | 24  | 4    | 1      | 56  |
| 隠岐 | 11  | 7   | 3    | 1      | 22  |
| 合計 | 215 | 99  | 41   | 11     | 366 |

##### イ アンケート分析

平成 23 年度の健康教育（学校安全）研修（主管：生徒指導推進室（現：子ども安全支援室））において、県内すべての公立小・中・高・特別支援学校の情報教育担当者を対象に情報モラルの研修が行われた。平成 24 年度にも同研修で各校種の実践報告を中心にした研修が行われた。図 3・図 4 は、その後の各校の情報モラルの校内研修の実施状況について尋ねたものである。

図 3 公立学校の教員を対象の情報モラルの校内研修の実施状況【管内別】

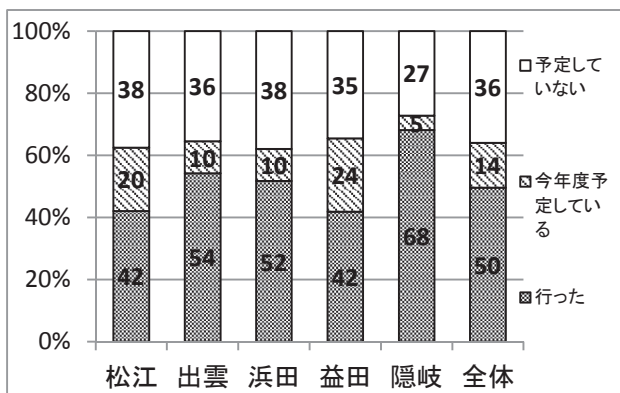
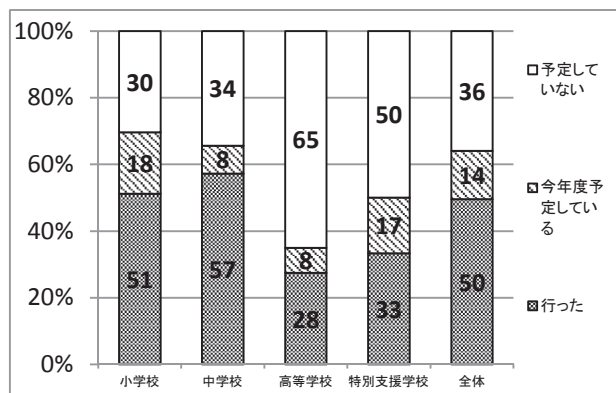


図 4 公立学校の教員を対象の情報モラルの校内研修の実施状況【校種別】



平成 23、24 年度の研修後、情報モラルの校内研修を実施または実施が予定されており、教職員の理解も進んでいると思われるが、全体で 36%の学校で校内研修が予定されていないという状況がある。

また、管内別では大きな差はないが、73%と隠岐地区の実施率がやや高い。校種別では、高等学校の65%、特別支援学校の50%の学校で校内研修が予定されていない。

図5・図6は、情報モラル教育に関する指導計画または指導案の作成状況について尋ねたものである。

図5 情報モラル教育に関する指導計画または指導案の作成状況【管内別】

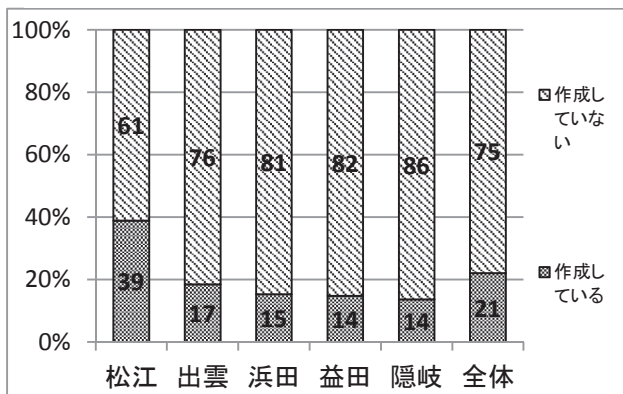
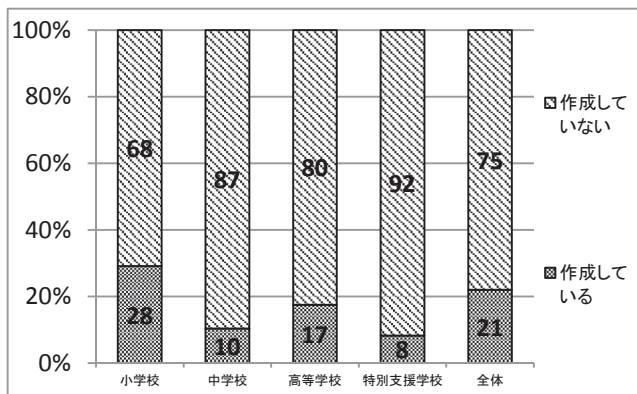


図6 情報モラル教育に関する指導計画または指導案の作成状況【校種別】



情報モラル教育に関する指導計画については、全体的に作成されていない状況がある。一番取組が進んでいるのは松江地区で39%、他の地区は15%前後である。校種別では小学校が高く28%。逆に特別支援学校8%と中学校10%は、特に取組が遅れている。

図7 情報モラル教育を実践する上で「困っていること」【管内別】

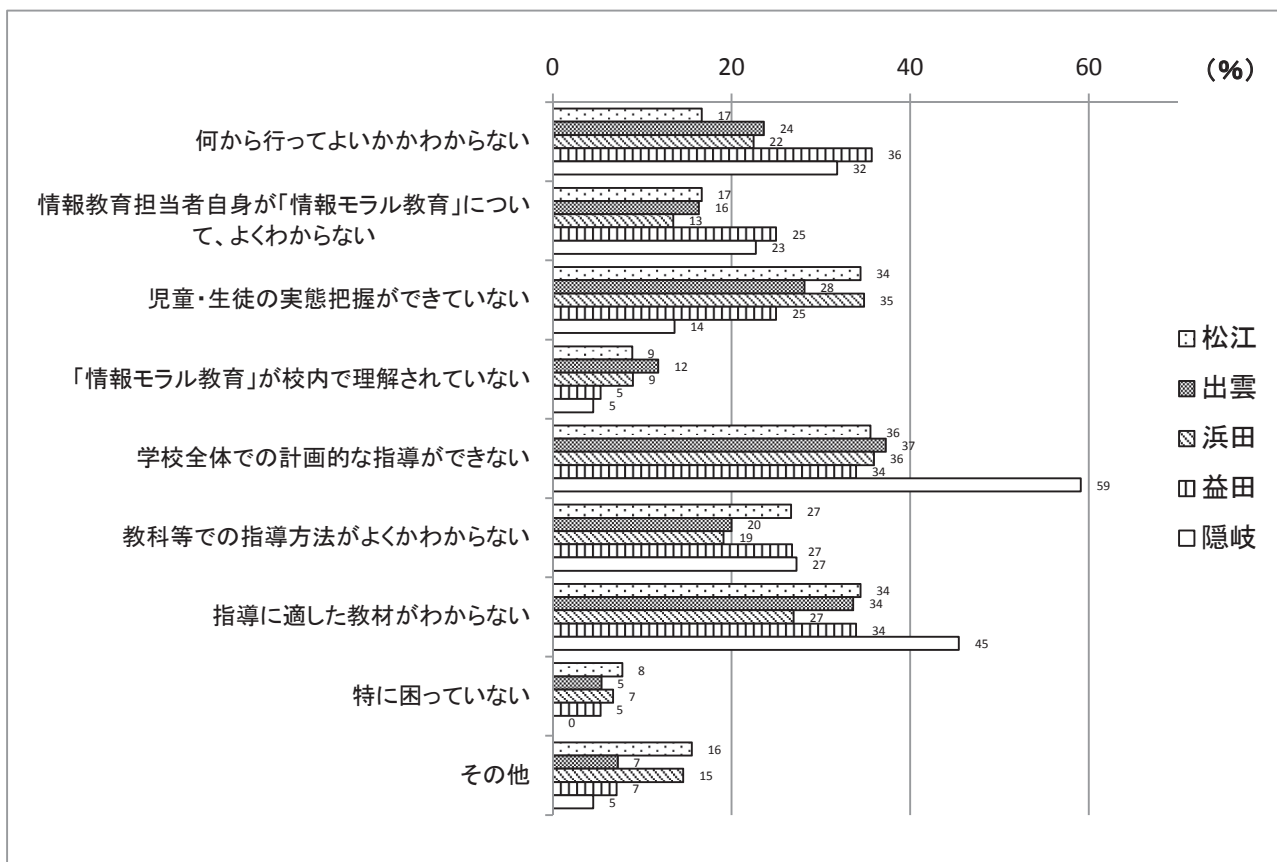
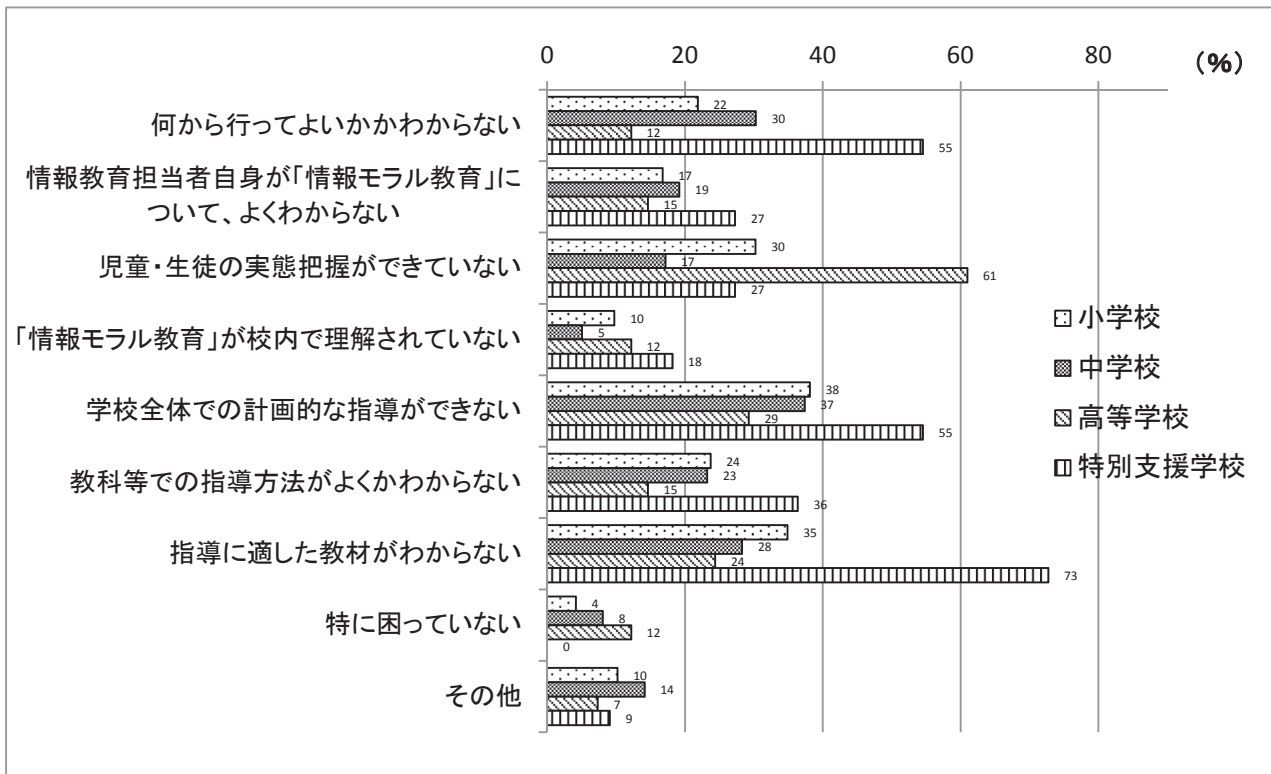


図7・図8は、情報モラル教育を実践する上で「困っていること」を尋ねたもので、「困っていること」として各項目をあげた学校の割合を表している。

管内別では、ほとんどの地区で「学校全体で計画的な指導ができない」「指導に適した教材がわからない」「児童生徒の実態把握ができていない」「何から行ってよいかわからない」があげられている。特に「学校全体で計画的な指導ができない」を隠岐地区の59%の学校があげており、困り感の強さがうかがえる。

図8 情報モラル教育を実践する上で「困っていること」 【校種別】



校種別でも管内別と同じことが言えるが、特に特別支援学校の「指導に適した教材がわからない」73%、「学校全体で計画的な指導ができない」55%、「何から行ってよいかわからない」55%、高等学校の「児童・生徒の実態把握ができていない」61%に困り感が強く感じられる。

図9 小冊子「情報モラル教育実践ガイドンス（文部科学省・国立教育政策研究所 平成23年3月）」の認知・活用度 【管内別】

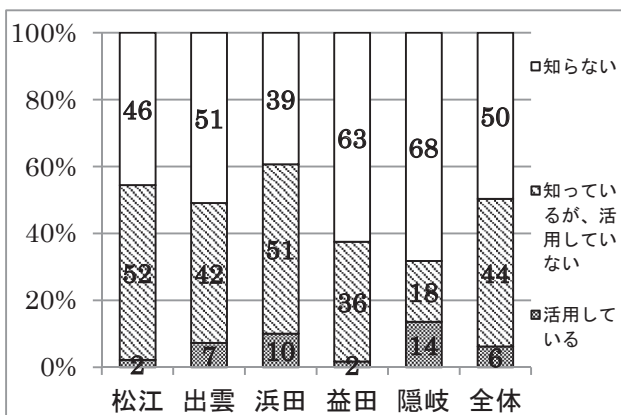


図10 小冊子「情報モラル教育実践ガイドンス（文部科学省・国立教育政策研究所 平成23年3月）」の認知・活用度 【校種別】

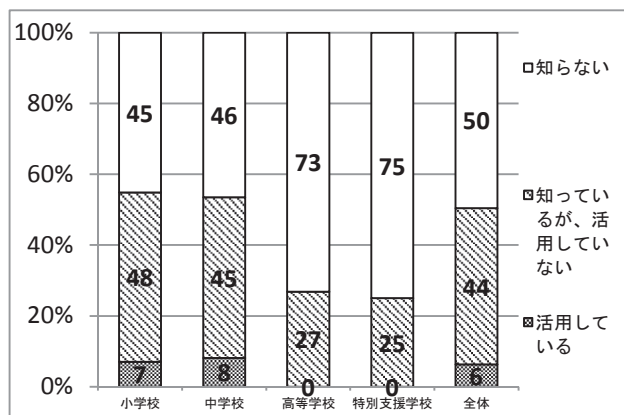


図9・図10では、小冊子「情報モラル教育実践ガイダンス（文部科学省・国立教育政策研究所 平成23年3月）の認知・活用度について尋ねた。ガイダンスを知っていると答えた学校でも、その活用となるとわずかである。冊子は小・中学校版としてまとめられていることもあり、高等学校・特別支援学校では活用されていない。

図11 Web教材「ネット社会の歩き方(CEC 一般財団法人 コンピュータ教育推進センター)」の認知・活用度 【管内別】

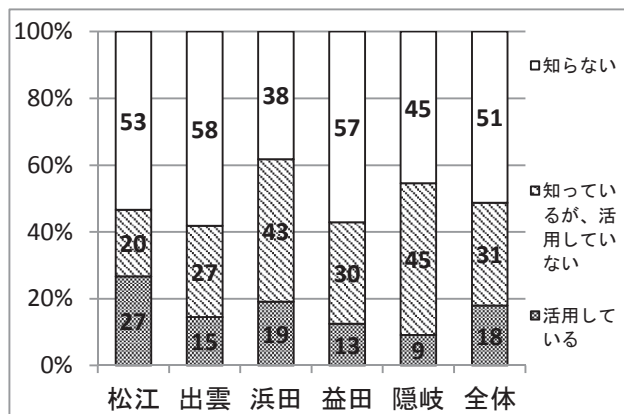


図12 Web教材「ネット社会の歩き方(CEC 一般財団法人 コンピュータ教育推進センター)」の認知・活用度 【校種別】

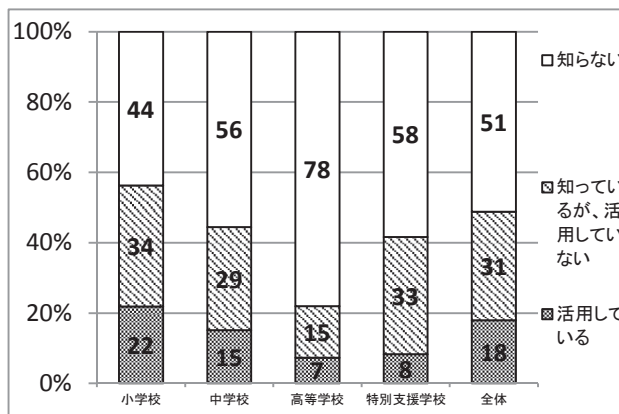


図11・図12では、Web教材「ネット社会の歩き方(CEC 一般財団法人 コンピュータ教育推進センター)」(以下、「ネット社会の歩き方」)の認知・活用度について尋ねた。「ネット社会の歩き方」を知っていると答えた学校が半分近くある。

しかし、「知っているが活用していない」と答えた学校の割合が高いことがわかる。特に高等学校では認知度も低く、活用の割合も低い。

## ウ アンケート分析のまとめ

今回の調査により、情報モラル教育の校内研修や情報モラル教育を行わなければならないことはわかっているが、「学校全体で計画的な指導ができない」「児童生徒の実態把握ができていない」「指導に適した教材がわからない」「何から行ってよいかわからない」など、どのように指導してよいのか困っている学校が多数あることがわかった。

また、利用できる教材は知っているが、授業のどの場面でどのように活用したらよいかわからない学校も多数ある。

よって、発達段階に沿った指導計画、情報モラルを指導する教科・単元、授業で活用する教材や活用方法などがわかれば、情報モラル教育は推進されると考える。

### ② 県内学校等の情報モラル教育に関する先進的な取組の様子

ここでは、県内の学校、教育委員会において情報モラル教育に積極的に取り組んでいる事例を紹介するとともに、「情報モラル教育校内研修パック」作成への手掛かりとする。

【隠岐の島町立西郷小学校の取組】

1 「情報モラル教育」校内一斉公開授業

西郷小学校では平成25年度から、毎月1回行われる公開授業のうちの1回を「情報モラル教育」の公開授業とした。児童に情報モラルを身につけることがこの授業の最大の目標であるが、保護者に対しても、情報モラル教育の必要性についての啓発になればと考え、全校一斉授業を行っている。

離島であっても、インターネット環境が整い、携帯電話やスマートフォンを多くの大人が使っている状況から、インターネット社会には都会も田舎もないという危機意識をもち、情報モラル教育に全教員で取り組んでいる。

以下に示す図は、西郷小学校で6月に行った情報モラル授業の内容一覧である(図13)。1年生から6年生までの全ての学級で一斉に情報モラル教育が行われている。

授業は、取り扱う内容によって、道徳、特別活動、生活単元学習で行われている。

1年生は、道徳の副読本にある情報モラルに関する資料を読み、いたずら書きをしてしまった主人公の気持ちについて考え、話し合う活動を行っていた。

2年生は、特別活動で「不審者から個人情報を聞き出そうとする電話がかかってきた」という場面を取り上げ、劇で役割演技をしながら学習を進めていた。

3年生は、社会科等の調べ学習で活用したデジタルカメラで撮った写真をもとに、肖像権や写真を撮る際のルールやマナーについて学習を行っていた。

4年生は、ネット上での誹謗中傷が大きな被害を生み出すことについて、Webサイト「ネット社会の歩き方」の「ネット上で悪口は要注意」というアニメを利用して学習を行っていた。

5年生は、携帯電話への依存に関する内容のDVDを視聴し、望ましい生活習慣について考える学習などを行っていた。

6年生は、パソコンでインターネットを利用したり携帯電話を使ったりする場合には、家族で作ったルールを守りながら使うことの必要性について、「ネット社会の歩き方」の「うちのルールとわが家のルール」などのアニメを利用して学習を行っていた。

どの学年も、現時点の実生活で起こりうる危険が潜む事例や、近い将来、携帯電話等を利用するようになったときに起こりうる問題について、資料、DVD、ネット上のコンテンツを効果的に活用し、話し合い活動などを通してねらいを達成できるように授業が工夫されていた。

公開授業を機会に全学級で一斉に情報モラルの授業を行うことは、「どの学級でも必ず情報モラル教育を行うことができる」、「学年を系統立てて指導することができる」、「保護者に対して、どの学年で、どんな情報モラルについて学んでいるかを知ってもらえる機会になる」などの利点がある。

同校では、情報モラル授業内容表(全学年)と学年や学級で行った授業の略案やワークシートを綴ったものを各学年で保管し、次年度に引き継ぎ継続的に情報モラル教育を行うことができるようにしている。

図13 西郷小学校 情報モラル授業内容表

| 年 | 領域   | ねらい  | 内容  |
|---|------|--|---|
| 1 | 1    | 道徳<br>主題名:「正直で素直な心」資料:「いたずらがき」<br>ほんとうのことを大切に、真摯な気持ちで心のひびきを生かすことと、真摯な気持ちで育てる。                      | ・「いたずらがき」という資料を読んで話し合う。   |
| 1 | 2    | 道徳<br>1組と同じ  | ・無料の言葉につられず、確かめから利用する態度を育てる。  |
| 1 | 1    | 道徳<br>1組と同じ  | 1組と同じ   |
| 2 | 1    | 学活<br>「電話に出るときに気を付けること」<br>「自分や友達などの個人情報や写真に第三者におしえてはいけないことが分かる。                                   | ・個人情報や写真を出そうとする場面や不適切な場合の対処方法を学ぶ。   |
| 2 | 2    | 学活<br>1組と同じ  | 1組と同じ   |
| 3 | 1    | 学活<br>・写真を撮影する際のルールやマナーを身につける。<br>・「肖像権」とはどのような権利かを知る。   | ・写真を撮影する際のルールやマナーを知る。<br>・実際に写真を撮る。<br>・肖像権について知る。  |
| 3 | 2    | 学活<br>1組と同じ  | 1組と同じ   |
| 4 | 1    | 学活<br>・相手への影響を考えて行動する。<br>・情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る。  | ・他人の悪口を書いたり悪言の類をいふことについて知る。<br>・「ばれなければ書いてもいいだろう」という考え方の悪さについて知る。<br>・インターネットでの行為が自分のノートに悪口を書き行為とは全く違うことを知る。<br>・どのコンピュータから何年何月何日に書きこんだのかという記録が残ることを知る。 |
| 4 | 2    | 学活<br>1組と同じ  | 1組と同じ   |
| 5 | 1    | 道徳<br>・自分の生活について見直す<br>・情報モラル指導のねらいとして、携帯電話を利用する上での自分の生活や家族の生活について伝えると共に、便利で安全に使うために、自分はどうするかを考える。 | ・DVDを視聴し、番組で登場した家庭の携帯電話との関わりについて、学級全体で意見を交わす。その上で、安全に携帯電話を使うために、気を付けることを考える。<br>・最後に学習を振り返る。  |
| 5 | 2    | 道徳<br>・情報にも、自他の権利があることを知り尊重する。<br>・「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する。                                | ・「ネット社会の歩き方(10.ネットいじめは人権侵害)」を活用する。<br>・教材ムービーを見て、自分の考えをワークシートに書き、話し合いをする。<br>・情報モラルについて関わる点について指摘する。<br>・授業で思ったことや考えたことを発表する。                           |
| 5 | たけのこ | 生活単元学習<br>・知らない人に伝えてはいけないこと(個人情報)を知る。  | ・知っている人、知らない人の顔写真を分けて整理する。<br>・知らない人には、名前、住所、お父さん、お母さんの名前、通っている学校など教えてはいけないことを知る。<br>・お話を聞いて、知っている人、知らない人に会った際の練習をする。                                   |
| 6 | 1    | 学活<br>・無料で使えるには、何かの仕組みがあることを理解する。<br>・無料の言葉につられず、確かめから利用する態度を育てる。                                  | ・「ネット社会の歩き方」を視聴し、無料の仕組みを理解し、その確かめ方を知る。  |
| 6 | 2    | 学活<br>1組と同じ  | 1組と同じ   |



## 2 情報モラル研修会（高学年・保護者対象）

同校では情報モラル公開授業に合わせ、5・6年生と全保護者を対象にした「親子のためのネット社会の歩き方」研修会を、島根県教育センター指導主事を講師として行った（写真7）。

「インターネット、ケータイ・スマホ、パソコンの上手で安全な使い方について考える」研修とした。

研修を進めるに当たり、一般財団法人コンピュータ教育開発センター（CEC）が作成した「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」にあるプレゼンテーション教材を参考にした。

写真7 「親子のためのネット社会の歩き方」研修会



### 主な内容

- インターネットの光と影
- ネット社会も、人の社会（顔の見えない人がパソコンやケータイ・スマホの向こうにいる）
- ネット社会特有の危険やトラブル など

約1時間の研修であったが、児童同士、保護者同士での話し合いも交えながら行った。以下は、この研修会後の保護者アンケートの一部である。

- 4年生でもネットを使うことは多く、中学年も参加するとよい内容だった。
- 我が家にはノートパソコン、ゲーム機やスマートフォンなどインターネットにつながった環境がある。子どもには、「インターネットを使うのは、親がいるときだけ。」と約束している。しかし、今後子どもが大きくなるにつれ、スマホを自分の考えで使う日が来る。その時に、ルールを守りながら使えるように、普段から情報モラルについて話さないといけないと思った。
- 子どもと一緒に話を聞いたことで、情報モラルについてこれから話していくきっかけとなった。
- ネット社会のことを「透明人間」という例えで教えてもらったことは、とてもわかりやすかった。「普通の社会でだめなことは、ネット社会でもだめ。」と子どもに教えようと思う。
- 子どもの前で自分自身がスマホを使うことが多い。「ゲームをさせてほしい。」と言ってくることもある。様々なことに興味を持つ時期なので、子どもの前でのスマホの利用を控えようと思った。
- 我が子は「まだ2年生」と思っていたが、今日の話聞いて、「もう2年生」という考えに変えようと思った。今はまだ、インターネット等使わないが、使うようになる時期に役に立つと感じる話だった。

アンケートから、児童と一緒に保護者が話を聞く機会を持つことで、「情報モラルを親子で共通の話題にできる」、「保護者の情報モラルに対する意識が高まる」といった効果があると感じられる。

学校では、情報モラルに関する研修を教員が受ける機会が少ないという実態がある。今回、西郷小学校で児童・保護者を対象とした研修を行ってみて、今後、教育センターとして、出前講座等で学校の教職員への研修会を行うことの上に、児童生徒や保護者に対しても「情報モラル」に関する研修を行い、情報モラル教育啓発の一助を担うことの重要性を感じた。

同小学校では、この研修会以外にも PTA 研修部主催の情報モラル研修を行うなど、情報モラル教育に対する意識を保護者自ら高めようとする雰囲気が出てきている（図 14）。情報モラル教育は、学校、保護者の両輪が機能して始めて効果が上がるという意味において、同小学校 PTA の取組は参考になると考える。

図 14 PTA 研修会の案内

西郷小学校 PTA 会員の皆様  
大人が知らない子どもたちのネット事情  
**自分の身は自分で守るインターネット社会**  
～ネット社会と賢くつきあうために～

日時 ▶ 平成 25 年 11 月 14 日 (木) 午後 3 時 10 分～4 時 40 分  
場所 ▶ 隣隣の島町立西郷小学校ランチルーム  
講師 ▶ 有隣会社 さんいん 代表取締役 **長谷川陽子** 氏

松江市出身 全国 web カウンセリング協議会認定「ネットいじめアドバイザー」等の資格を持ち、島根県内料の小中学生を対象とした約 300 団体への情報モラル教育の講演を行っている。

パソコンはもとより、タブレットやスマートフォンが急速に普及する中で、子ども達のネット利用については、「授業、使うことを前提にきちんと学ばせる必要がある」とされています。そして、「学び」と共に家庭での「ルールづくり」も不可欠であり、保護者の対応力が問われていると考えます。

今後の講演では、最近に合った本校児童のアンケート結果をもとに、子ども達には想像が追いついていないインターネットの危険性も、保護者の方には高学年の小中学生の実情を知っていただくために、最新情報を詳しくご紹介させていただきます。

11月14日の講演に参加された方からも「多くの保護者に聞いてもらいたい」とのご意見もいただいております。今年度は、より本校の実情にあった内容ですので、この機会にご参加いただき、家庭でのルールづくりのヒントにしてほしいと思います。

主催 隣隣の島町立西郷小学校 PTA 研修部

## 【やくも意宇学園（松江市立八雲小学校・松江市立八雲中学校）の取組】

### 1 「やくも意宇学園 情報モラル指導内容系統表」について

松江市立八雲小学校と八雲中学校は、小中合同で情報モラル指導内容系統表（図 15）を作成し、これをもとに指導を行っている。

平成 23 年度の新学習指導要領の完全実施に合わせ、八雲小学校では児童の実態を把握しながら段階的に学習することができる 6 カ年の系統表を作成した。その後、小中一貫教育の取組から小学校の系統表をもとに、中学校で指導の中心となる技術科及びその他の教科を関連付けた小中一貫の指導系統表を作成し、平成 24 年度から活用している。さらに中学校では小中全体の系統表とは別に、教科等の具体的な内容を示した系統表も作っている。（図 16：八雲中学校）

また、小学校では総合的な学習の時間を中心に、情報教育に取り組んでいる。

### 2 やくも意宇学園における情報モラル教育の現状と課題

#### (1) 八雲小学校

八雲小学校は各学年 2 クラスずつあり、学年ごとに学級活動の時間を中心に情報モラル指導に取り組み、実践記録を取っている。今年度は次のような取組を行った。

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 1 年生 | 長時間使用することで、メディアが体へ与える影響を知る |
| 2 年生 | 携帯電話等によるコミュニケーションのルールを知る   |
| 3 年生 | ID、PW の重要性を知る              |
| 4 年生 | メールや掲示板の特徴を知り、それらのルールを理解する |
| 5 年生 | 著作権について知り、正しい使い方を身につける     |
| 6 年生 | ネットショッピングの利便性と危険性を知る       |

今後の課題として、次のようなことが挙げられた。

① 情報モラル教育系統表の見直し

系統表を作成して2年が経過しているため、時代の変化に合わせて見直しを行いたい。平成25年度中に小中一緒に見直しを行う予定である。

② 教員の指導力向上

教員の情報モラル指導能力(意欲と指導力)向上及びICT活用能力向上の校内研修の必要性を感じている。

③ 学校の情報メディア環境の整備

児童の情報活用能力を育てるためにも、児童用のパソコン台数がまだ十分でないため整備したい。また、情報モラルについて疑似体験できる教材等を整備することで、教員の負担を減らしたい。

(2) 八雲中学校

八雲中学校では、各学年の技術の時間を中心に情報モラル指導に取り組んでいる。学級活動の時間は、扱う内容が多岐にわたっており、時間がとりにくいと感じている。計画表を示した後、技術以外の取組については、それぞれの先生に任せている。

Web教材「ネット社会の歩き方」をよく使っている。まだ、スマートフォンに対応した教材がないので、授業で使えるよい教材が欲しいと感じている。

図15 やくも意宇学園 情報モラル指導内容系統表(小・中全体)

| 項目   | 指導内容                   | 小学校低学年   |    | 小学校中学年  |    | 小学校高学年   |    | 中学校  |    |    |
|------|------------------------|--|----|---|----|--|----|--|----|----|
|      |                        | 1年   | 2年 | 3年  | 4年 | 5年   | 6年 | 1年   | 2年 | 3年 |
| 重点目標 |                        | ○コンピュータ室の使い方のきまりやマナーについて理解し、正しく使用することができる。<br>○相手に対する思いやりの気持ちを持って作品をつくり交流したりできる。<br>○個人情報をもやみに教えてはいけないことの大切さと対処法を知る。 |    | ○ネットワークにおけるマナーやルールを正しく理解する。<br>○情報機器や情報通信ネットワークの特性(長所や短所)を理解し、情報を正しく判断できる。                      |    | ○情報機器や情報通信ネットワークの特性を理解し、情報を正しく判断したり、情報社会に積極的に参画する態度を養う。<br>○ネットワークにおけるマナーやルールを正しく理解し、実践できる。          |    | ○情報に関する課題を進んで見つけ、社会的・環境的及び経済的な側面などから、情報を比較・検討しようとするとともに、基本的な解決方法がわかり、適切に対応しようとする。<br>○情報を正しく扱うための知識や技術を身につけ、適切に実践することができる。 |    |    |
| a    | コンピュータ室の使用法            | コンピュータ室利用の基本ルール<br>コンピュータ室での約束(暴れない)(勝手に触れない)  |    | 公共意識と共有意識<br>みんなで使うコンピュータ(自分だけでなく、他の人も使うことを考えて)   |    | 利用環境への理解<br>コンピュータ室の環境(明るさ、音、空調)   |    |  |    |    |
| b    | コミュニケーションルールの(思いやり)の立場 | 思いやり<br>相手の立場をわきまをわかない、書かない  |    | ツール操作のルール<br>メールや掲示板の特徴を知り、それらのマナーを知る   |    | 利用時のルールとマナー<br>メールや掲示板を利用するときのマナーを身につける(携帯電話を含む)   |    | 利用時のルールとマナーの徹底<br>相手の立場に立った情報発信(メールや携帯電話など)ができる。(遠慮との関連)   |    |    |
| c    | 著作権                    | 著作権の理解と利用法<br>自分の作ったものは、自分のものであるという意識を持つ   |    | 創作・創造と改ざん<br>勝手に人の作品や図画、絵や図などを使ってはいけないことを知る   |    | 著作権への理解<br>著作権について知り、正しい扱い方を身につける  |    | 著作権の理解と正しい利用法<br>著作権や、情報の発信に伴って発生する可能性のある問題と、発信者としての責任についての知識を身につける。   |    |    |
| d    | 情報の真偽                  | 情報選択力・判断力  |    | 制作者の意図への認識<br>・情報には作り手の意図があり、全てが正しいと信じることの危険性を知る<br>・1つの情報ではなく、いくつかの関連する情報を探し、信頼性を確かめることの大切さを知る |    | 情報の見分け方と情報発信の責任<br>・インターネットの情報の中には嘘の情報があることを知り、見分けようとする<br>・信頼できる情報かどうか見分ける方法を知るとともに、情報を発信する際のルールを知る |    | 情報の真偽の判断と選択<br>・ネットワークの危険性と安全対策の必要性を知り、代表的な情報セキュリティの技術と対策を知る。(1)不正侵入②ネットワークの故障や障害③情報の信頼性の健康診断                              |    |    |
| e    | 個人情報(プライバシー)           | ID・PWの重要性、なりすまし、情報の責任、個人情報保護<br>自分をコンピュータに分かってもらう方法(大切な自分の名前)  |    | ログイン方法の理解<br>ID・PWの理解と重要性<br>ID・PWの意味とその重要性(大切な自分の名前)   |    | 個人情報の大切さと保護<br>・なりすまし(自分の名前を勝手に使われないために)<br>・個人情報が出た時の影響とその防御方法                                      |    | 個人情報保護<br>・人権や個人情報保護するためのルールについて考え、その必要性を確認する。「なりすまし」への注意、パスワード管理など<br>・知的財産の保護の必要性を知り、利用の仕方を考える。                          |    |    |
| f    | ウィルスからの防御              | ウィルスに対する知識と対処  |    | ウィルス被害の基礎知識<br>メールのやり取りやHPを開くことでウィルスの感染することを防ぐ  |    | ウィルスの影響と防御<br>・ウィルスに感染するようになるか、ウィルスに感染しないための方法を知る。<br>・ウィルスに感染しないための方法を知り、ネットワーク社会における影響について考える      |    | ウィルスに対する対処<br>・パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットにもウィルスが感染することを防ぐ。<br>・ウィルス予防対策を知り、ネットワーク社会における影響について考える。                             |    |    |
| g    | 有害情報からの防御              | 有害サイトの知識と対処<br>操作への規制と制限の必要性への理解<br>大人といっしょに使い、勝手にインターネットにつながらない   |    | 有害情報への認識<br>インターネットには有害情報が含まれていることを知る   |    | フィルタリングの必要性<br>有害サイトの危険性を知り、トラブルや犯罪に巻き込まれない方法を身につける  |    | 有害サイトに対する対処<br>・フィルタリングの徹底<br>・フィルタリングにも限界があることを知り、トラブルや犯罪に巻き込まれない方法を身につける。  |    |    |
| h    | 電子商取引                  | インターネットショッピング、オークションの理解  |    | ネットショッピングの光と影<br>インターネット上での買い物の利点と欠点を理解する   |    | 犯罪から自分を守る<br>電子商取引の利便性を知るとともに、詐欺・悪徳商法などに注意し、適切な方法を身につける  |    | 電子商取引の利便性とその対処法<br>・電子商取引の利便性を知るとともに、詐欺・悪徳商法などについて知り、その正しい対処法を身につける。(消費者教育との関連)  |    |    |
| i    | 身体への影響                 | 正しい姿勢、長時間使用の影響<br>・正しい姿勢(座り方)(ディスプレイの見方)(電子メディア)<br>・長時間の使用が体に与える影響  |    | 基本姿勢<br>基本姿勢の大切さ<br>・正しい姿勢(キーボード入力の姿勢)(目の影響)(電子メディア)<br>・長時間の使用が体に与える影響                         |    | 身体への影響<br>・長時間の使用が体に与える影響<br>・作業環境(室内の明るさ、音など)   |    | 身体への影響を考えた利用<br>・健康面に配慮した、情報メディアとのかわり方を意識し、行動できる。(健康との関連)<br>・適切な作業環境(室内の明るさ、音、空調など)                                       |    |    |

図 16 やくも意字学園 情報モラル指導内容系統表(八雲中学校)

| 項目   | 指導内容  | 中学校 |    |    | 具体的な指導内容  |
|------|---|-----|----|----|---|
|      |   | 1年  | 2年 | 3年 |   |
| 重点目標 | ○情報に関する課題を進んで見つけ、社会的・環境的及び経済的な側面などから、情報を比較・検討しようとするともに、基本的な解決方法がわかり、適切に対応しようとする。<br>○情報を正しく扱うための知識や技術を身につけ、適切に実践することができる。 | 技術科 |    |    | ○関連教科・領域等<br>*「ネット社会の歩き方」参照<br>*番号は指導資料集に載っている通し番号  |
| a    | コンピュータの操作の仕方<br>・メールや掲示板、チャットのルールとマナーのルールとマナーの立場  | 技術科 |    |    | その他<br>備考<br>1. 学校行事として<br>○講師を招いての講演会<br>2. 生徒指導部として<br>○長期休業前に出す生徒指導により、具体的な内容を載せ、保護者への注意喚起を促す。<br>3. PTAとして<br>○情報メディアについてのアンケートの実施<br>4. 生徒会として |
| b    | 利用時のルールとマナーの態度<br>・相手の立場に立った情報発信(メールや携帯電話など)ができる。<br>(送信との関連)   | 技術科 |    |    | その他<br>道徳<br>「ネットいじめは人権侵害」(3年)⑩<br>「友だちへのネットいじめ」(2年)⑪   |
| c    | 著作権の理解と利用法<br>・著作権や、情報の発信に伴って発生する可能性のある問題と、発信者としての責任についての知識を身につける。  | 技術科 |    |    | その他<br>道徳<br>「コピーしてもいいの？」(1年)⑫  |
| d    | 情報の真偽の判断力<br>・ネットワークの危険性と安全対策の必要性を知り、代表的な情報セキュリティの技術と対策を知る。①不正侵入②ネットワークの故障や障害③情報の信頼性④健康管理                                 | 技術科 |    |    | その他<br>社会科<br>「危険な商品に注意」⑬   |
| e    | 個人情報(プライバシー)の保護<br>・ID・PWの重要性、なりすまし、情報の責任、個人情報の保護<br>・知的財産の保護の必要性を知り、利用の仕方を考える。   | 技術科 |    |    | その他<br>「個人情報公開しない」⑮<br>「他人になりすまして(パスワード)」⑯  |
| f    | ウイルスからの防御<br>・パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットにもウイルスが感染することを知る。<br>・ウイルス予防対策を知り、ネットワーク社会における影響について考える。                             | 技術科 |    |    | その他<br>「コンピュータウイルスに注意」⑰   |
| g    | 有害情報からの防御<br>・フィルタリングの徹底<br>・フィルタリングにも限界があることを知り、トラブルや犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐ方法を身につける。  | 技術科 |    |    | その他<br>「ワンクリック不当請求に気をつけて」⑱<br>「ネット上のあふない出会い」⑲   |
| h    | 電子商取引の理解<br>・電子商取引の利便性を知るとともに、詐欺・悪徳商法などについて知り、その正しい対処法を身につける。(消費者教育との関連)  | 技術科 |    |    | その他<br>家庭科<br>「契約は慎重に」⑳   |
| i    | 身体への影響<br>・正しい姿勢、長時間使用の影響<br>・健康面に配慮した、情報メディアとのかかわり方を意識し、行動できる。(保健との関連)<br>・適切な作業環境(室内の明るさ、音、空調など)                        | 技術科 |    |    | その他<br>保健科<br>「ネット依存に注意」㉑   |

【益田市教育委員会の取組】

益田市教育委員会は、「教科等における ICT 機器活用の推進」、「『校務支援システム』・『グループウェア』を活用した校務の情報化による事務負担の軽減」とともに、「情報モラル教育」にも重点を置き、教育の情報化を推進している。

1 益田市教育委員会管内教員の「情報モラルなどを指導する能力」について

「情報モラルなどを指導する能力」について、「わりにできる」「ややできる」と回答した益田市教育委員会(以下、市教委)管内教員の割合は、ほぼ全国平均を上回っている(図 17)が、本来は全教員が「わりにできる」「ややできる」レベルに到達していなければならないと考えている。また、無料通話アプリや SNS 等による子ども同士のトラブルなど、情報モラル教育の必要性は年々高まっており、教員の指導力をさらに向上させる必要を感じている。

図 17 益田市の教員の情報モラルなどを指導する能力

【学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)】

■ 小学校

| 小項目   | 益田市平均 | 鳥根県平均 | 全国平均  |
|---|-------|-------|-------|
| D-1 児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち、相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。       | 79.4% | 73.9% | 76.5% |
| D-2 児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って、情報を集めたり発信したりできるように指導する。            | 80.3% | 75.3% | 78.4% |
| D-3 児童がインターネットなどを利用する際に、情報の正しさや安全性などを理解し、健康面に気をつけて活用できるように指導する。 | 80.3% | 77.1% | 79.1% |
| D-4 児童がパスワードや自他の情報の大切さなど、情報セキュリティの基本的な知識を身につけることができるように指導する。    | 71.4% | 65.1% | 71.5% |

■ 中学校

| 小項目   | 益田市平均 | 鳥根県平均 | 全国平均  |
|---|-------|-------|-------|
| D-1 生徒が情報社会への参画にあたって責任ある態度と義務を果たし、情報に関する自分や他者の権利を理解し尊重できるように指導する。             | 76.4% | 69.5% | 71.3% |
| D-2 生徒が情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を理解し、反社会的な行為や違法な行為などに対して適切に判断し行動できるように指導する。 | 78.7% | 69.3% | 72.5% |
| D-3 生徒がインターネットなどを利用する際に、情報の信頼性やネット犯罪の危険性などを理解し、情報を正しく安全に活用できるように指導する。         | 80.5% | 70.0% | 72.9% |
| D-4 生徒が情報セキュリティに関する基本的な知識を身に付け、コンピュータやインターネットを安全に使えるように指導する。                  | 74.7% | 58.9% | 64.1% |

※「平成24年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より、「わりにできる」「ややできる」と回答した割合  
※太字は、益田市が全国平均を上回っている項目

## 2 市教委による情報モラルに関する学校支援について

### (1) 学校訪問等による指導

学校訪問等において、随時指導助言を実施。

### (2) 研修会等の実施による支援

校長会や ICT 教育主任等を対象にした研修会を平成 25 年度は 6 回実施した (図 18)。

### (3) 市教委 ICT 指定校(拠点校)の取組への支援

東陽中学校教職員対象の研修会への講師紹介及び情報モラル授業実施に際し、授業スタイルを提案した。

図 18 平成 25 年度情報モラル教育に係る研修会実績

(益田市教育委員会主催)

| NO | 期日     | 研修会名        | 場所                | 内容等                         | 参加対象                        | 講師等                                 |
|----|--------|-------------|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 1  | 8月7日   | 情報モラル教育研修会  | 市民学習センター          | 子どもたちのネット事情等                | ICT教育主任<br>市内希望者            | ・藤川大祐(千葉大学教授)<br>・長谷川陽子(WILLさんいん)   |
| 2  | 10月4日  | 益田市小中校長会    | 市民学習センター          | スマートフォンの光と影                 | 各校校長                        | ・市教委指導主事2名<br>(瀬戸、松元)               |
| 3  | 12月19日 | 教職員情報モラル研修会 | 東陽中学校<br>(ICT指定校) | ネットトラブル等とその予防法              | 東陽中学校職員<br>安田小職員<br>市内参加希望者 | ・長谷川陽子(WILLさんいん)<br>・株式会社DeNA       |
| 4  | 12月20日 | 情報モラル授業研修会  | 東陽中学校<br>(ICT指定校) | 学級活動<br>(1年生全員への授業)         | 東陽中学校職員<br>各校希望者            | ・長谷川陽子(WILLさんいん)<br>・株式会社DeNA       |
| 5  | 1月20日  | 情報モラル教育研修会  | 高津小学校             | ・LINEの仕組み<br>・県内のネットトラブル事例等 | 高津小学校全職員                    | ・市教委指導主事(松元)                        |
| 6  | 2月4日   | 情報モラル教育研修会  | 市民学習センター          | 子どもたちのネット事情等                | 各校管理職<br>市内保護者              | ・尾花紀子(ネットアナリスト)<br>・長谷川陽子(WILLさんいん) |

## 3 市教委の情報モラル教育に関する取組の課題と今後の予定

現在、各校の授業の実態を十分把握しきれていないので、各校の情報モラル教育に関する年間指導計画等の実態調査を実施したい。指導・支援及び情報提供等を行うとともに、情報モラル教育の授業公開の場を設定し、情報モラル教育の具体的な授業イメージを共有したい。

### 【益田市立東陽中学校の取組】

東陽中学校では、全ての学級において技術と道徳の時間を中心に情報モラル教育を行っている。平成 25 年度当初に、全校体制で情報モラル教育を行うことを確認した。生徒だけでなく、教職員を対象にした研修会を行いたいと考えていたところ、益田市教育委員会から「有限会社 Will さんいん」(以下、Will さんいん)の長谷川陽子氏を招いた情報モラル授業研修会の提案があった。

### 1 情報モラル授業研修会(平成 25 年 12 月 20 日)について

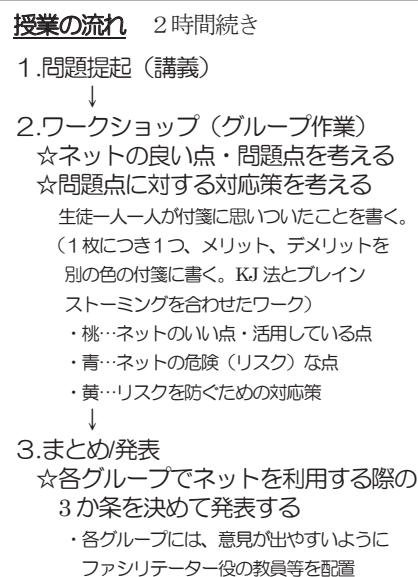
#### ○前日…教職員の研修

近隣の小中学校の教職員にも呼びかけ、「Will さんいん」の長谷川氏を講師に招き、子どもを取り巻くネット社会の現状について研修を行った。

#### ○当日…1 年学級活動(公開授業)

図 19 のような流れで、問題提起されたトラブル事例をもとにワークショップを行い、グループごとにインターネットを使う上でのルールとして 3 か条を考えた。(授業後、3 か条は廊下に掲示)また、2・3 年生でも担任が中心になり、学年部員や情報担当者もグループのファシリテーター役として授業に入り、学年の実態に応じて、1 年生で行った授業と同じ内容で授業を行った。

図 19 授業(ワークショップ)の流れ



## 2 授業研修会を行った感想

- 情報モラルの授業は、普段やっていない教員にとってイメージがつかみにくいが、今回の授業研修会のように、具体的な授業のモデルを示すことで、イメージを掴むことができた。
- 専門的な見識がある人を招き、ティームティーチングによる授業を行うことで、教員では伝えられないところまで子どもたちに伝えることができる。県や市で、専門家を派遣する事業があるとよい。

## 3 情報モラル教育の現状と課題

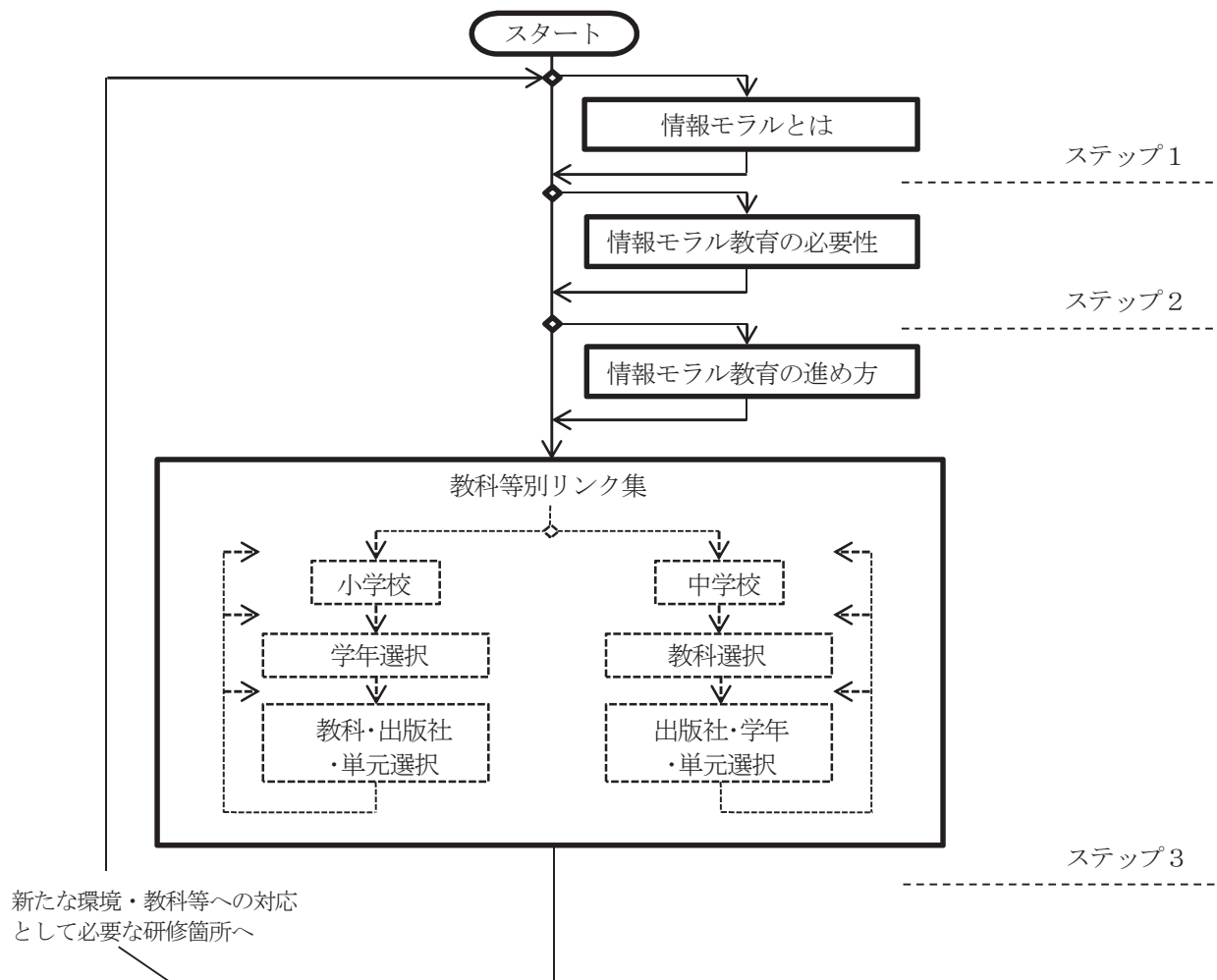
- 普段、携帯電話等を使っていない生徒、情報モラルについて指導されていない生徒がトラブルに巻き込まれる可能性が高い。学校で情報モラル教育を充実させれば、未然防止につながる。
- 情報モラル指導は各教科等で行っているが、学校の全体計画は整備していない。小学校から中学校まで、系統的な指導を行う必要がある。特に小学校では、近年のネット社会の現状を考慮し、10歳前後の学年で、重点指導する学年を定めるとよいと考える。
- 生徒の多くは、これから携帯電話やスマートフォンを持つようになると考えられる。一度情報モラルの授業をやったからと言って安心するのではなく、子どもの情報モラルの意識を高めるために、継続的な指導をしていきたい。
- 大人の情報モラル意識が低ければ、子どもの意識も低くなる。公民館や小中学校が連携した地域の取組も必要と考える。

### (2) 「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」作成について

島根県内全学校に対して行った「情報モラル教育に関する県内学校の実態アンケート」の分析、県内学校等の情報モラル教育の先進的な取組についての聞き取り調査をもとに、各学校の校内研修で活用できる研修パックにすることを第一義として作成に当たった。この研修パックは、プレゼンテーション資料（DVD）と研修の進め方（紙媒体）を同梱したものである。

「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」のプレゼンテーション資料は、以下のチャート図（図20）に表すような構造をしている。各学校の研修担当者は、各学校の情報モラル教育の現状に合わせながら、プレゼンテーション資料の必要な部分（チャート図の四角囲みごとに資料がある）を提示しながら進めることができるようになっている。職員の異動があった年度替わり等に、必要な部分を活用しながら研修を進めると良い。また、この資料には「教科等別リンク集」がある。このリンク集は、各教科等で情報モラルについて学習すべき単元等を示すと共に、その単元等で情報モラルのどの項目について指導することになっているのかを学習指導要領及び、情報モラル指導カリキュラムチェックリスト（情報モラル実践ガイダンス）に従って明記している。さらに、それぞれの指導項目ごとに「ネット社会の歩き方」等へのリンクがあるので、授業ですぐに活用できるようになっている。各学校のサーバ等に入れるなど、工夫して利用してほしい。

図 20 「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」チャート



## VI 今後の取組

### 1 「ICT 活用校内研修パック（完成版）」の活用について

#### (1) 研修パックの配布、校内研修での活用周知

平成 26 年度に行う教頭研修で「ICT 活用校内研修パック（完成版）」を配布し、校内研修での活用方法等について説明を行い、周知する。

#### (2) 研修、出前講座等での活用

授業における ICT 活用に関する講座において、各学校に配布した「ICT 活用校内研修パック（完成版）」について説明をする。また、「わかる授業のための ICT 活用講座」では、指導主事が本研修パックを活用しながら研修を進めることで、校内研修の進め方について、受講者が具体的にイメージをもつことができるようにし、研修パックの活用促進を促す。

また、教職経験 11 年目研修の「情報教育（ICT 活用研修）」や ICT 活用に関する出前講座等の演習に

においても、指導主事が本研修パックを活用しながら研修を進め、研修パックの周知と活用促進を促す。

## 2 「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」の活用について

### (1) 研究協力校での活用

「ICT活用校内研修パック（完成版）」の配布と同様に、平成26年度に行う教頭研修で「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」を配布し、研究協力校で、校内研修を行ってもらおう。

研究・情報スタッフが行う「情報モラル講座」においても本研修パックの周知を行い、研修の進め方などについて説明をする予定である。

### (2) 指導主事による講座等での活用、研究協力校への聞き取り調査等を行い、「情報モラル教育校内研修パック（完成版）」の作成につなげる。

研修パックを活用した校内研修やリンク集を活用した授業を行った学校（研究協力校）の聞き取り調査、授業見学等を行い、完成版作成に向けての修正点などを探る。

## Ⅶ おわりに

平成24年度より、県内教員の「ICT活用指導力」の実態や、「教育の情報化に関する手引」第7章にある「一人一人の教員がICT活用指導力向上の必要性を理解し、校内研修等を積極的に活用して自ら研修を進めることが必要」という文言に着目し、「ICT活用校内研修パック」を作成してきた。今年度は、昨年度作成したプロトタイプを「教職経験11年目研修」や「出前講座」で試用、「わかる授業のためのICT活用講座」の受講者の方の学校で利用していただくなどし、ブラッシュアップした結果、校内研修や個人の活用レベルに合わせて利用していただけるものとなった。

また、今年度は「ICT活用校内研修パック」の作成と並行して、情報モラル教育推進に向けた研究も行った。近年各学校で情報モラル教育のニーズが高まってきているが、「指導が難しい」、「教材が見つからない」などの意見が多いことから、情報モラル教育推進のための「情報モラル教育校内研修パック（プロトタイプ）」を作成することにした。次年度は、各研修講座・出前講座・協力校での試用をしながら完成版を作成・配布し、島根県の情報モラル教育の推進につなげたい。

最後に、本研究を実施するにあたり、多くの先生方にアドバイスを頂きました。心から感謝し、厚くお礼申し上げます。

### <共同研究者>

本研究は、研究・情報スタッフの 日向伸之、瀬崎邦博、島崎健志、周藤紀之 の共同で行った。



## 【参考文献】

- 文部科学省 「教育の情報化に関する手引」 (2010年10月)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm)
- 文部科学省 「教育の情報化ビジョン」 (2011年4月)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/23/04/1305484.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/04/1305484.htm)
- 株式会社エルモ社 「ニコニコ ICT 実物投影機活用授業研修パッケージ」 (2010年3月)
- 株式会社エルモ社 Hot Edu+vol 1, 2, 3, 4
- 高陵者書店 「すべての子どもがわかる授業づくり-教室で ICT を使おう-」 (2009年4月)
- 三省堂 「わかる・できる・授業のための教室の ICT 環境」 (2008年5月)
- 文部科学省 国立教育政策研究所 「情報モラル教育実践ガイダンス」 (2011年3月)
- 汐文社 「気をつけよう！情報モラル①②③」 (2013年3月)
- 実教出版 「事例でわかる情報モラル教育」 (2012年2月)

## 【参考 URL】

- 一般財団法人コンピュータ教育開発センター「ネット社会の歩き方」 <http://www.cec.or.jp/net-walk/>
- 文部科学省「道徳教育」 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/doutoku/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/index.htm)